

様式1

事業報告書
(自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人栄平会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島県広島市西区横川町二丁目7番19号
- (3) 設立認可年月日 平成22年 8月20日
- (4) 設立登記年月日 平成22年 9月 1日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	平岡内科クリニック	3410222735	広島県広島市西区横川町 二丁目7番19号	無床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年10月21日 令和4年度の事業報告及び決算の承認
令和5年度の理事、監事の報酬等の決定

令和 6年 7月20日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定
令和6年度の借入金額の最高限度額の決定

- (3) その他
該当なし

様式 2

法人名 医療法人栄平会

※医療法人整理番号

所在地 広島県広島市西区横川町二丁目7番19号

財 産 目 録
(令和 6年 7月31日現在)

1. 資 産 額	113,446 千円
2. 負 債 額	6,425 千円
3. 純 資 産 額	107,020 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	95,146
B 固 定 資 産	18,300
C 資 産 合 計 (A+B)	113,446
D 負 債 合 計	6,425
E 純 資 産 (C-D)	107,020

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人栄平会

※医療法人整理番号

所在地 広島県広島市西区横川町二丁目7番19号

貸借対照表
(令和 6年 7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	95,146	I 流動負債	4,398
II 固定資産	18,300	II 固定負債	2,027
1 有形固定資産	10,834	負債合計	6,425
2 無形固定資産	36	純資産の部	
3 その他の資産	7,428	科 目	金 額
		I 基 金	16,847
		II 積 立 金	90,173
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	107,020
資産合計	113,446	負債・純資産合計	113,446

法人名 医療法人栄平会

※医療法人整理番号

所在地 広島県広島市西区横川町二丁目7番19号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 8月 1日 至 令和 6年 7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	80,545
2 事業費用	71,104
本来業務事業利益	9,440
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	9,440
II 事業外収益	1,455
III 事業外費用	156
経常利益	10,739
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	10,739
法人税等	1,897
当期純利益	8,841

様式 5

法人名 医療法人栄平会

※医療法人整理番号

所在地 広島市西区横川町二丁目7番19号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人栄平会

理事長 平岡 徹郎 殿

私は、医療法人栄平会の令和5会計年度（令和5年8月1日から令和6年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 10月 12日

医療法人栄平会

監事

[Redacted signature]

[Redacted signature]

[Redacted signature]